

青木村に見る

義民の伝統



青木村に見る 義民の伝統



小林武夫 宝曆義民追悼句碑

青木村に見る義民の伝統 第10回全国義民サミット開催に寄せて

青木村の義民の歴史を緝くとき、千数百年の古の律令時代に都から青木村を縦貫して陸奥・出羽の国に至る、旅人や防人たちが往来したであろう古道「東山道」の歴史を忘れてはなりません。昔の官道としての往来の賑わいが彷彿と脳裏を過りますが、当時の都の情報がいち早く確実にこの地に齎らされて、長い時間これによって育まれた文化と豊かな自然が、この山深い里に「青木人気質」と言われる正義と反骨の心に富んだ精神を育み、その気骨は今の村民性にしっかりと残っていると自負しています。

江戸時代青木村から起こった百姓一揆は、天和二年（二六八二）から信州の世直し一揆の先駆けとなった明治二年（一八六九）の騒動まで全藩惣百姓一揆の宝暦騒動（二七六一）を含めて五回ありました。いずれも魁の気概と高い意識の中で多くの一揆の指導者が輩出し農民を立ち上げられました。

一揆の内容と形態は江戸時代のそれぞれの時期の特色の出た代表的な一揆でありました。目的を達して首謀者たちは刑死や獄死

しましたが、そのうち三つの強訴、愁訴の首謀者は当時の地元の村人によって神として奉祭され、五つのいずれもが義民として崇められています。青木村の歴史を語るとき、そんな先人たちが江戸時代の封建的な上田藩の庄政の中で、地域住民の要望を一身に受け、己の死を覚悟し正義感に燃えて天下の法度であった一揆の行動を起こしたことを想起し、これらの義民の存在を誇りとして忘れてはならないのです。

先に横山十四男氏（上田市仁古田出身）が多年に亘って調査研究され、その成果が著書となって「上田藩農民騒動史」として発刊され、更に青木村の郷土史研究家の清水利益氏の地元ならではの綿密な研究もあつて、当地の義民の歴史の全容が明らかにされてまいりました。本冊子は青木村のため、その骨子を横山氏にご執筆頂いておりますのでご紹介させて頂きます。

平成十八年十月

青木村長 宮原 毅

青木村に見る義民の伝統

江戸時代の百姓一揆を、全国的な統計数字で見ると、国別の第一位は信濃で、信濃の中での藩別第一位は上田藩である。その上田藩の領地の中で、特に百姓一揆が多く起こったところとして注目されるのが、現在の青木村に入っている村々なのである。

この地域からは、上田藩全体を巻き込んだ二回の大一揆を含む五回の百姓一揆が起こっている。そのためつい最近まで、「夕立と騒動は青木から」という言葉が、上田に近い里方の村人の中で語られてきたのであった。

同じところから五回も一揆が起こっているということだけでも、大変珍しいことなのであるが、そのうえ次のような三つの重要な意味を持つているので、江戸時代の青木村地域の村々が百姓一揆研究のうえで全国的に注目されている。

第一には、五つの一揆の内容と形態が、長い江戸時代の

中の、それぞれの時期の特色をよく備えた代表的なものだということである。江戸時代の一揆を形態の上から分けると、逃散・愁訴・越訴・強訴・打ちこわし・蜂起の六つになるが、その中の・逃散・蜂起の二つを除く残りの四つが、まるで見本のような形でこの地域に起こっている。従って、全国的な百姓一揆の移り変わりの縮図を、この青木村の中の村々で見ることが出来るのであって、歴史の学問研究の上で大変重要な意味を持っている、ということである。

第二には、この村の中に、義民をまつる祠が三つもあり、しかもそれぞれどのようないきさつで祀るようになったかの事情が解るということである。「与兵衛明神」、「新七稲荷」、「勇吉宮」の三つがそれであるが、このようなことは全国的に見ても大変珍しいことなのである。

第三には、五つの一揆がそれぞれ無関係に散発的に起こったのではなく、先祖の義拳にならおうとする村人の伝統精神によって、後世の義民が現れた、ということである。

義民の伝統精神というような、形に現れないものは、史料には残りにくいので、一般的に確認が難しいのであるが、この青木村の中ではそれが確かめられる、という点に重要

な意味があるのであって、全国的に注目される最大の理由もそこにある。

二

江戸時代の百姓一揆は、生活に困った農民が、窮鼠かえつ



て猫を咬むように暴発したのだ、という理解がかつてはあったが、現在までの研究成果でそのような単純な理解は克服され、一揆が社会の発展に役割を果しているという面が評価されるようになっていく。

鎖国という限定された経済のしくみの中で、その地域の多くの農民たちが、よりよい生活を保つてゆくために、自分の正当な権利を主張し、理不尽な圧政や不正を払いのけるために、やむなくとった実力行使が一揆なのであって、それによって犠牲者は出たけれども、多数の村人は利益を受けることができた、というのが一般の姿で、無分別な暴

挙などとはおよそ異なるものである。

その際、最初の音頭とりとなったり、発頭人となることは、大きな犠牲を伴うことであつた。それを死ぬ覚悟の上で、発頭人を引請け、事が成功し要求が通つたあとでも、人身御供の形で処刑されたのが義民にはかならないのである。

義民の代表として特に有名なのは、下総（千葉県）の佐倉惣五郎であるが、全国的に見て、そうした大小の義民は枚挙にいとまないほど居る。しかし青木村に見るように、同じ地域で何人も義民を出し、何回も一揆の発頭となつた例は外に無い。少なくとも現在までの研究報告では知られていないのである。

義民伝承の形成過程と、義民の伝統意識を研究する上で、この青木村は、佐倉惣五郎の場合とならんで、日本の双壁であると私は信じて疑わない。アメリカの日本史研究者のハーバート・ビックス氏が、上田藩の宝暦騒動を、日本の代表的な一揆として研究し、英文の論文にまとめて国際的に紹介されたのも、また地元村松区に保存されてきた史料「上田騒動実記」を英訳されたのも、そうした背景があつたからにはかならない。



新七稲荷

次の越訴事件は、享保初年と推定される年に、中挾村の組頭平林新七が、年貢減免を願い出て成功し年額四十五俵の減免を得た、というものである。言い伝えによると、中挾村の籠入(かごいり)というところは、古くから役人が検見に入らないところとされていた。ところがその年、しきたりを無視して役人が籠入地籍の検見を強行

《享保の義民平林新七》

奈良本の滝仙寺境内にある。殿様の赦免の恩命が伝わる直前に、処刑が実行されてしまった、という筋書きは、上州(群馬県)月夜野の義民磯茂左衛門(ひそもちざゑもん)の場合にも、越前(福井県)小浜(こはま)の義民松木長操(ながのすけ)の場合にも、その伝承の中に語られているのであって、江戸前期の義民伝承の一つの類型であったとも思われる。



中挾村組頭 平林新七の墓

で斬り殺してしまったという。事件が藩主の耳に入ると、当然のことながら新七は死刑となったが、籠入地籍についての慣行は認められた、というのである。新七の業績については異説もあって何れが真実かは断定しがたい。その墓石には「敬円浄正信士」という戒名が刻まれており、「浄正」という文字から、不正を正す激しさが感じられるのだが、彼の没年享保六年(一七二二)から四

では次に、青木村に起こった五件の百姓一揆のあらましを見ることにしよう。

《天和の義民増田与兵衛》

現在の青木村入奈良本区、足之田から深山に通ずる道の傍に、石で造った小さな祠がある。東南に面した小高い斜面にあって、入奈良本を一望のもとに見おろしているこの祠は、神号を「与兵衛大神」と記されていて、地元の人びとからは、「与兵衛明神」とか「与兵衛様」と呼ばれているものである。

この祠の祭神である増田与兵衛は、天和二(一六八二)年、村民の困窮と、他村から来た代官的な庄屋の横暴を藩主の仙石政明(せんごくまさあき)に越訴し、願いは聞き届けられ



与兵衛明神

たが、掟によって父子三人が打ち首になったのであった。与兵衛が処刑されたのは夫神川原においてであったが、いよいよ刑執行の朝、藩主仙石侯は、与兵衛の潔白を憐み、処刑の取り止めを命じた。恩命を伝達すべく早馬の使者が上田城下を発ち、刑場の夫神川原に向かった。すでに準備万端ととのい、父子三人を処刑の座につけていた役人は、はるか彼方の街道を、早馬で駆けながら、「その刑待て」と連呼する使者の姿を見ると、「早く斬れ」と聞き違えて、赦



増田与兵衛の墓

免の使者が到着する直前に、父子の首を斬り落してしまつた、というのが地元への伝承の概要である。与兵衛父子の墓は下



夫神村庄屋 太郎兵衛の墓

ばこそ、五万三千石の全領の農村から、一万数千の農民が一斉に上田城下に押し出す、という形態をとることができたのである。

この騒動の犠牲者二人は処刑されるに当たって辞世の句を残している。半平が「いさぎよく散るや此世の花ふぶき」と詠み、浅之丞が「散る花はむかし誠の習いかな」と詠み残したと騒動記録には記されている。

この立派すぎると思われる辞世の句が果たして本人が実際に詠んだものか、それとも騒動記録作者の創作によるものか、確かめるすべは無いけれども、いずれの場合にせよ、百姓一揆の首謀者として処刑される二人の行為は、農民の花であるとし、その死は農民救済のための価値高い犠牲である、という意識が当時の人びとの間に存在したことを物語っている。しかも浅之丞の辞世の句に「むかし誠の習いかな」とあるのを見ると、彼らのこのよ

うな行為は、昔から先祖によって代々受けつがれてきた誠の道であり、その地に伝わる伝統的精神の継承である、との意識の存在をまず指摘することができるのではなからうか。

さらに天和の増田与兵衛が人奈良本の氏神に祀られたのは、事件があった年から数えて七十七年を経た宝暦九年であったし、享保の平林新七が稲荷に祀られたのは四十六年を経た明和四年であったのである。宝暦九年といえ、宝暦騒動の起こる二年前であるし、明和四年といえ、この大騒動が終末を見た宝暦十三年から数えて四年後のことである。従って二人の義民の奉祀と宝暦騒動との関連が当然



夫神村庄頭 浅之丞の墓

宝暦十一（一七六一）年に起こったいわゆる宝暦騒動は、上田藩の民政を根底から揺がした最初の全藩惣百姓一揆であったが、農民側の成功という形で決着がついた。勃発地は夫神村で、発頭人として死罪になった犠牲者は、夫神村組頭の浅之丞と百姓半平の二人であるが、計画を練ったのは浦野組の割番や庄

屋達であった。た。「上田綱崩格子」では、田沢村庄屋金次郎、夫神村庄屋太郎兵衛、組頭浅之丞、百姓半平、当郷

庄屋勘兵衛、組頭喜左衛門、百姓武右衛門が密々に相談して徒党を企てた、と記されていて、夫神村とならんで当郷の積極的役割が窺える記述となっているが、柱笈右衛門の手記である「私事政事録」には、首謀者は馬越村の林藤四郎、田沢村割番孫次郎、越戸村庄屋伝左衛門の三人に相違ない、と記されていて、浦野組内の割番級の村役人の名があがっている。

いずれにしても、そうした根深い背景と準備があったれば

《宝暦騒動》

十五年後に書かれた残存史料には「御上様に何度もお願ひ申し上げたので殿様のお情で減免された」という文言が記されている。訴願方法がどうであったにせよ、新七が中挟村民によって、稲荷大神に祀られてきたことは事実である。なお新七の墓は、中挟の月夜平丘上にある。



百姓 半平の墓

屋達であった。た。「上田綱崩格子」では、田沢村庄屋金次郎、夫神村庄屋太郎兵衛、組頭浅之丞、百姓半平、当郷



田沢村庄屋 金次郎の墓

推測されるのである。

宝曆騒動は、上田藩最初の全藩惣百姓一揆であって、全領農民の固い団結によって成功を取めることができたのであるが、それだけに長期間の周到な準備が行われた。浦野組山間部農村の村々の庄屋・組頭がひそかな連携を保ちながら計画し、決行の当日には全領農民が一斉に蜂起するという見事な指導、統制ぶりであり、藩当局は周章狼狽、完全に農民側に圧倒されたのであった。

この騒動の指導に当たった村役人たちの意識の中には、数十年前の越訴義民である増田与兵衛や平林新七と同質の反骨精神があったものと思われるが、反面ではこの宝曆騒動における農民の精神的高揚が、義民奉祭を実現させた条件であったと言えるのではなからうか。いずれもそこに義民の伝統を色濃くみることができるのである。

この宝曆騒動については、いく種類もの騒動記が地元に残っていることでも注目される。最も数多く残っている写本は「上田縮刷格子」であるが、そのほか「上田騒動実記」(村松区に残存)、「上田騒動甚秘録」(夫神区に残存)がある。これらに基づいて書かれた「青木村誌」・「上田藩農

民騒動史」(横山十四男著)などがあり、さらに新史料も入られた「青木村義民史―反骨の群像」(清水利益著)も出されて、一揆の要求内容や経過について詳しく記されているので、参照して戴ければ幸いである。

なお夫神区では早くから宝曆義民顕彰会ができており、大正十三年には、「宝曆義民之碑」が、区内の庚申堂前に建てられ昭和十八年には義民百八十年祭が行われている。最近では、地元出身の俳人栗林一石路の義民追悼句碑を区内の庚申堂前に(昭和五十七年)、小林武夫の追悼句碑を文明五輪塔の前に建てた(平成二年)。この地域に江戸時代から盛んであった句詠の高いレベルと、義民の伝統意識との結びつきを示す好例と言えよう。

この宝曆騒動で処刑された組頭浅之丞、百姓半平、謀議に加わった庄屋太郎兵衛の墓は夫神の中戸地籍に、また田沢村庄屋金次郎の墓は中挾の月夜平丘上にある。

《文化の義民堀内勇吉》

文化六(一八〇九)年六月二十七日、入奈良本村の組頭以下九〇名の百姓が、三手に分かれて上田城下に押し出し、



勇吉宮

宿場の新建て反対とそれを強引に進めようとす庄屋の横暴を訴願しようとした。百姓達は、それぞれ城下町の間屋や割番に差留められ、押し問答ののち、問屋を通じて願書を奉行所へ差出して引

上げた。

奉行所における約一年の吟味の末、組頭勇吉の永牢以下百姓多数が処罰されたけれども、その願いは通ったのであった。永牢となった勇吉はやがて獄中で死んだが、村人は彼を天和の義民を祀る「与兵衛明神」の下手およそ三〇メートルのところ「勇吉宮」として祀ったのである。

この事件は、組頭以下の惣百姓と強い権力を持った庄屋との間の紛争で、事件の内容が天明年間の下室賀村の出入



入奈良本村組頭 堀内勇吉の墓

一件と酷似しており、「村八分」の実体を示す好例である。入奈良本村のこの事件で特に注目したいのは、愁訴の頭取となった勇吉の年齢がその時五十七才で、宝曆騒動の首謀者半平と同じ年齢である上に、事件を起こした年が「己巳」で、宝曆騒動と同じ己巳年なのである。そこにこの地域の農民の間に、義民の伝統意識が存在したという例証を見る思いがするのである。

勇吉の墓は入奈良本の深山地籍にある。

《明治二年騒動》

版籍奉還の行われた直後の、明治二(一八六九)年八月十六日、入奈良本村から百姓一揆が勃発した。十七日にな



増田九郎右衛門の墓

ると、一揆勢の数は次第に増加し、藩役人の制止を押しつけて上田城下に乱入、藩当局に強訴すると同時に、贖の新金貨の流通を警戒して、取引きを渋ったという理由で商店を打ちこわしたのであった。さらに数千人の一揆勢は、十八日から十九日にかけて村方を荒らし廻り、割番・庄屋・富商宅を、四十九ヶ村にわたって二六九戸も打ちこわした。まさに世直し一揆である。この一揆は、いろいろな点で宝暦騒動の故事にならっていることが認められる。参加農民の意識の中にもはっきりとそれが窺えるのであって、そこに伝統精神の存在が指摘できるのである。

入奈良本村の山奥から駆けくって、上田全領に及んだ打ちこわしの嵐は、やがて隣接する松本領、松代領にも飛火する形で連鎖反応をおこし、北信一帯が世直しの渦に巻

き込まれた。こうして古い時代の殻が打ちこわされたのであったが、発頭者の九郎右衛門達は、よもやそれほど大きな影響を持つ騒乱に発展しようとは、思いも及ばなかったに違いない。

この地に伝わる反骨精神から、蜂起の口火を切ったにすぎなかったであろう彼等の行為が、その主観的意図を超えて燃えひろがり、北信濃における維新変革を促進するという歴史的役割を果す結果となったのである。

九郎右衛門の墓は入奈良本の市之沢地籍にある。

四

以上五つの一揆について、その内容のあらましと、この地に伝わる、義民の伝統について紹介いたしました。事件の内容については、紙数の都合で最小限に留めざるを得なかったのですが、詳細は本文中に記載した参考文献をご覧くださいと思います。

このパンフレットを最初に作ったのは、「青木村義民祭」

を初めて行った昭和五十七（一九八二）年でした。それから二十四年経った今年、第十回全国義民サミットを開催するに当り、改訂版を作って皆様にご覧いただくことになったのですが、この間に、青木村の百姓一揆と義民研究は長足の進歩をとげました。

村誌編纂に伴う史料調査が大きな役割を果たしたことは当然ですが、それに加えて青木村に住む人たちが、自分達の村の歴史に対する関心と誇りを強く持つようになられたことが最大の理由だと思えます。青木村の義民顕彰会の会長の清水利益氏が、「青木村義民史―反骨の群像―」を二年前に出版されたことがその最もよい例だと思えます。

この冊子でも強調されているように、江戸時代に始まった義民の伝統精神が、青木村の住民の間には今日でもはっきりと息づいています。皆さんが、誇りと自信を持って、村づくり協力邁進されることを念願しております。

横山十四男

義民遺跡の略図

(下奈良本略図)



(入奈良本略図)



(中挾付近略図)



(夫神略図)



青木村に見る 義民の伝統

発行 平成十八年十月

編集 青木村教育委員会

長野県小県郡青木村田沢三三二五二

印刷 ㈲アオヤギ印刷

上田市住吉五五八一―二一

電話〇二六八―三二五五八八